

★児童館★『児童館10周年  
遊ぼう!ありのままで』開催

【日時】11月22日(土)  
午前9時30分～12時30分

【場所】池田町中央公民館

【対象者】乳幼児親子、  
小学生及び保護者

【定員】500人(定員になり次第締め切らせていただきます)  
ご案内は10月より配布します。

【参加費】子ども＝200円  
大人＝100円

【お申し込み先】

温知・池田・八幡・養基児童館、役場健康福祉課、子育て支援センター

■オープニングセレモニー

和太鼓演奏・エレクトーン演奏  
出演:「りんか」さん・「ポンテ・ムジカ」さんです。

■ワークショップや手作りのお店も  
出展します

昆虫の切り紙遊び・サイエンス・工作、折り紙・プラレールコーナーの他、美味しい物のお店など用意しています。子どもも大人も、参加した人全員が楽しめる祭りです。お友達も誘って遊びに来て下さい。

■「家族の絆」フォトコンテストを開催します!

ご出産に始まり、お出かけや誕生日の写真など「我が家にとって最高の

の1枚」が各ご家庭にあると思います。子どもや家族の「絆」を再確認しながら、微笑ましい写真を多数応募ください。

(小学生以下の児童のみ、又は児童とその家族が撮影されている写真に限る)

【応募資格】池田町在住又は在勤で、小学生以下の児童がいるご家族(1家族3枚まで)

【応募方法】現像された写真(基本L版)を各児童館または役場健康福祉課へお持ちいただき、「応募用紙」に必要事項を記載の上、ご応募ください。

【応募期限】平成26年10月17日(金)まで

【結果発表】児童館10周年イベントにおきまして、発表・掲示致します。(上位入賞者には粗品を進呈致します)



第27回池田町文化祭を開催

生涯学習の発表の場として、また町民の文化に対する意識高揚の機会として第27回文化祭を次のとおり開催します。多数の方のご鑑賞をお願いします。なお、展示作品の出品募集を次のとおりいたします。

文化祭期日

11月1日(土)～11月2日(日)。

オープニングセレモニー

11月1日(土) 午前8時45分～

作品展示

11月1日(土) 午前9時～午後5時

11月2日(日) 午前9時～午後4時

芸能発表

11月2日(日) 午前9時～午後4時

作品の募集要項

①出品者は池田町在住、在勤、出身者で一般、高校生、小中学生の方。

②美術・工芸・文芸生活等の自作作品であること。

《お申し込み・お問い合わせ先》

中央公民館

☎45・7110(有線4461)

※文化連盟未加入者は申込書に出品料200円を添えて申し込みしてください。

《申込期限》

10月10日(金) 午後5時まで(厳守)

10月は年次有給休暇取得促進期間です

政府は官民一体となって「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を進めています。「仕事と生活の調和

推進のための行動指針(平成22年6月改定)では、2020年までの数値目標として年次有給休暇取得率70%が掲げられているところですが、直近で取得率は47.1%(平成24年)と達成に向けて厳しい状況であり、これらの目標の達成に向けて、さらなる社会的機運の醸成に積極的に取り組むことが重要と考えています。

いい仕事をするために年次有給休暇を取りましょう。また、来年(年度)の勤務体制を決定する際には、年次有給休暇を利用した連続休暇や計画的付与について労使で話し合しましょう。

お問い合わせ先

岐阜労働局労働基準部監督課

☎085・245・8102

岐阜地方・家庭裁判所よりお知らせ

「法の日」週間(10月1日～7日)に合わせてイベントを実施しますので、ぜひお気軽にお越しください。

日時 平成26年10月3日(金)

午前10時～午後3時

場所 マーサ21

(岐阜市正木中1-2-1)

イベント内容 無料法律相談会、調停

制度・成年後見制度説明会(すべて

予約不要・相談無料です)

お問い合わせ先

岐阜地方裁判所事務局総務課庶務係

☎058・262・5122